

病虫害雑草防除指導指針（令和7年）の変更等

令和7年版病虫害雑草防除指導指針について、使用制限となる変更等が次のとおりありますので、使用の際は十分にご注意ください。

1 使用制限となる登録変更に伴う変更

頁	作物名	適用病虫害名	農薬名	変更内容	変更日
250～251	非結球あぶらな科葉菜類内のなばな類	根こぶ病	フロンサイド粉剤	使用方法「作条散布」を削除	令和7年11月12日
該当箇所					
(変更前) 【なばな類】 は種又は定植前,1回 15～20kg【作条】 30～40kg【全面】 40kg【作条】 (変更後) 【なばな類】 は種又は定植前,1回 15～20kg【作条】 30～40kg【全面】					